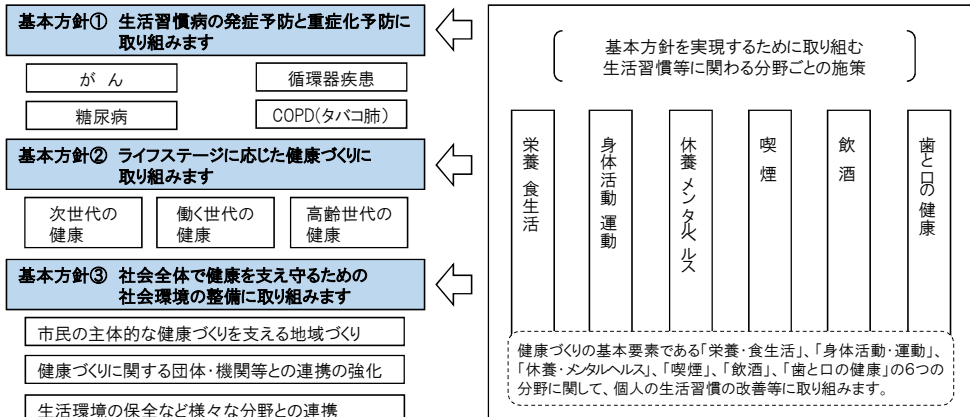


元 気 じ ゃ け ん ひ ろ し ま 21 (第 2 次)

- **基本理念** 市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現
- **基本目標** 健康寿命の延伸
- **計画期間** 平成25年度(2013年度)から令和5年度(2023年度)の11年間

《施策体系》

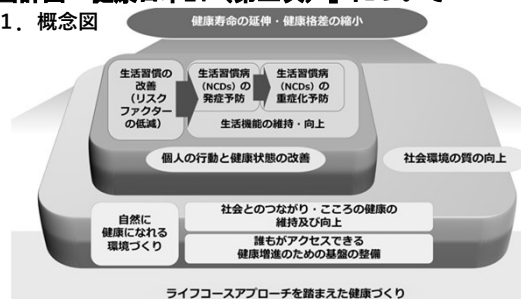


《最終評価のまとめと次期計画に向けた課題》

- 健康寿命の延伸**
 - 地域活動に参加する高齢者の割合の増加等により、高齢者の主観的健康観が向上し、健康寿命の延伸につながった可能性が考えられる。一方で、健康寿命の延伸に寄与する生活習慣に関する指標の達成状況が低かったことから、引き続き、その改善に取り組む必要がある。
- 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防**
 - がんや循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病に関する知識の普及啓発を図るとともに、早期発見・早期治療につながる健診(検診)の受診率向上への取組を推進する必要がある。
- 基本方針② ライフステージに応じた健康づくり**
 - 次世代の健康について、引き続き、学校等と連携を図り、食生活の改善や身体を動かす習慣づくり、妊娠中や20歳未満の者の飲酒・喫煙防止のための取組を推進する必要がある。
 - 働く世代の健康について、より一層地域保健と職場保健が連携を図り、個人の生活習慣の改善に取り組むとともに、事業主の意識改革を行い、健康経営に取り組む企業を増やす環境づくりが必要である。
 - 高齢世代の健康について、フレイル予防や要介護状態等の改善に向けて、高齢者の主体的な健康づくりを推進するとともに、高齢者が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。
- 基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備**
 - 地域住民の主体的・継続的な健康づくりを推進するため、引き続き、地域コミュニティの活性化につながる取組を推進するとともに、健康づくりに関心のない市民も自然に健康になれるよう、「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の増加により一層取り組む必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症による影響**
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活環境の変化が、様々な生活習慣に影響を与えていることが考えられるため、今後は、生活習慣の変化を踏まえた健康づくりの普及啓発に取り組む必要がある。

国計画「健康日本21(第三次)」について

1. 概念図



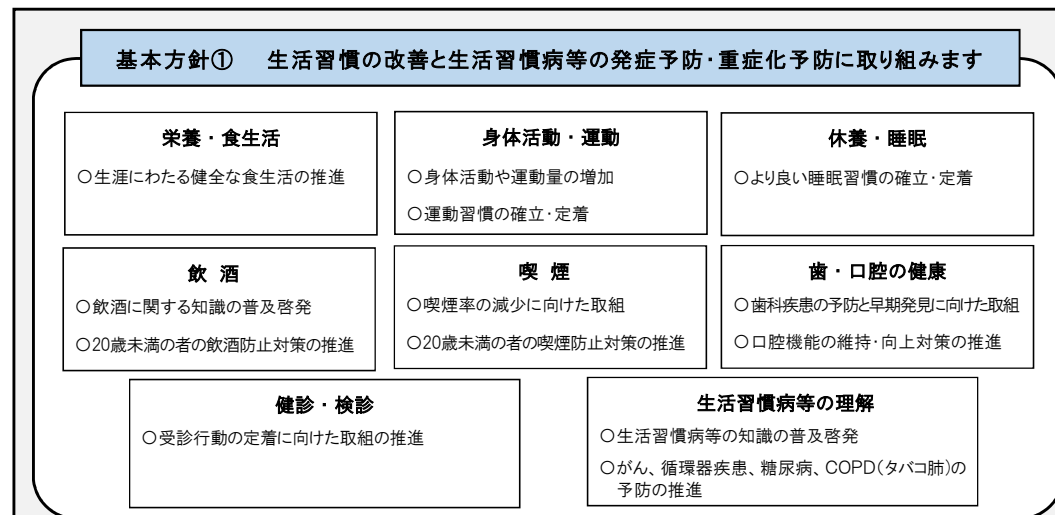
2. 新たな視点

- 自然に健康になれる環境づくり**
健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進する。
- 女性の健康**
女性はライフステージごとに女性ホルモンの劇的に変化するという特性等を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図るため、性差を加味した取組を推進する。
- 多様な主体による連携及び協力**
地域の関係者や民間部門、他省庁を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに推進する。

元 気 じ ゃ け ん ひ ろ し ま 21 (第 3 次) 骨 子 案

- **基本理念** 市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現
- **基本目標** 健康寿命の延伸
- **計画期間** 令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)の12年間

《施策体系》



基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備に取り組みます

市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

- 地域とのつながりの強化に向けた取組
- 市民の健康づくりを支援する人材育成の推進

⑧ 自然に健康になれる環境づくり

- 企業・団体等多様な主体による健康づくりの取組の推進
- ・健全な食生活を支援する食環境づくり
- ・身体活動や運動に取り組みやしやすい環境づくり
- ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進
- ・健康経営に取り組む企業を増やす環境整備
- ・ICTの活用等の推進

基本方針を実現するためのライフステージごとの視点

次世代の健康

- 子どもと親(妊婦を含む)の健康づくり
- 子どもの健康を支える環境づくり

働く世代の健康

- 生活習慣病を予防するための健康づくり
- 働く世代の健康を支える環境づくり

高齢世代の健康

- 健康づくりとフレイル予防
- 住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくための環境づくり

⑨ 女性の健康